

平成26年3月20日  
林 野 庁

梅雨等の豪雨による林野関係被害  
(25. 6. 8~25. 8. 9)  
(確定報)

○ 被害状況

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

区 分	民 有 林		国 有 林		合 計	
	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額
林地荒廃	625	13,495	69	1,657	694	15,152
治山施設	43	318	1	55	44	373
林道施設等	3,616	5,877	175	1,155	3,791	7,031
(面積ha)	( )		(-)		( )	
森林被害		-		-		-
木材加工・流通施設	1	45	-	-	1	45
特用林産施設等	7	10	-	-	7	10
(面積ha)	( )		(-)		( )	
合 計	4,292	19,745	245	2,866	4,537	22,611

注：被害箇所、被害金額については調査中。

：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 主な被災県等

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、  
富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、  
兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、  
愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

(3) 人的被害等(山地災害に直接係るもののみ計上)

県 名	死者	行方不明	全壊家屋	半壊家屋
岩手県	1		2	16
福島県			2	
山口県			12	4

#### (4) 対応状況

- 6月19日、都道府県及び各森林管理局に対し警戒を呼びかけるとともに、迅速な被害報告について依頼
- 7月20日、東北森林管理局がヘリコプターによる現地調査を山形県と連携して実施
- 7月29日、被害状況の把握及び今後の対応を検討するため、林野庁担当官及び森林総合研究所の専門家を山口県及び島根県に派遣
- 7月30～31日、近畿中国森林管理局がヘリコプターによる現地調査を山口県、島根県及び森林総合研究所と連携して実施（林野庁担当官も同行）
- 8月1～2日、被害状況の把握及び技術的指導等のため、林野庁担当官を福島県及び山形県に派遣
- 8月5～9日、被害状況の把握及び技術的指導等のため、林野庁担当官を山口県に派遣
- 8月11日、東北森林管理局がヘリコプターによる現地調査を秋田県及び森林総合研究所と連携して実施
- 8月12日、東北森林管理局がヘリコプターによる秋田県、岩手県内の現地調査を実施
- 8月19～23日、被害状況の把握及び技術的指導等のため、林野庁担当官を山口県に派遣
- 8月19～21日、被害状況の把握及び技術的指導等のため、林野庁担当官を島根県に派遣
- 8月19～20日、被害状況の把握及び技術的指導等のため、林野庁担当官を岩手県に派遣
- これまでに、1箇所、工事費110百万円（石川県（近畿中国森林管理局））について民有林直轄治山施設災害復旧事業を採択
- これまでに、2箇所、工事費46百万円（奈良県1箇所、工事費26百万円、熊本県1箇所、工事費20百万円）について治山施設災害復旧事業を採択
- これまでに、75箇所、工事費3,446百万円（島根県20箇所、工事費1,359百万円、山口県15箇所、工事費522百万円、鳥取県14箇所、工事費393百万円等）について災害関連緊急治山事業を採択
- これまでに、2箇所、事業費8百万円（山口県2箇所、工事費8百万円）について林地崩壊防止事業を採択